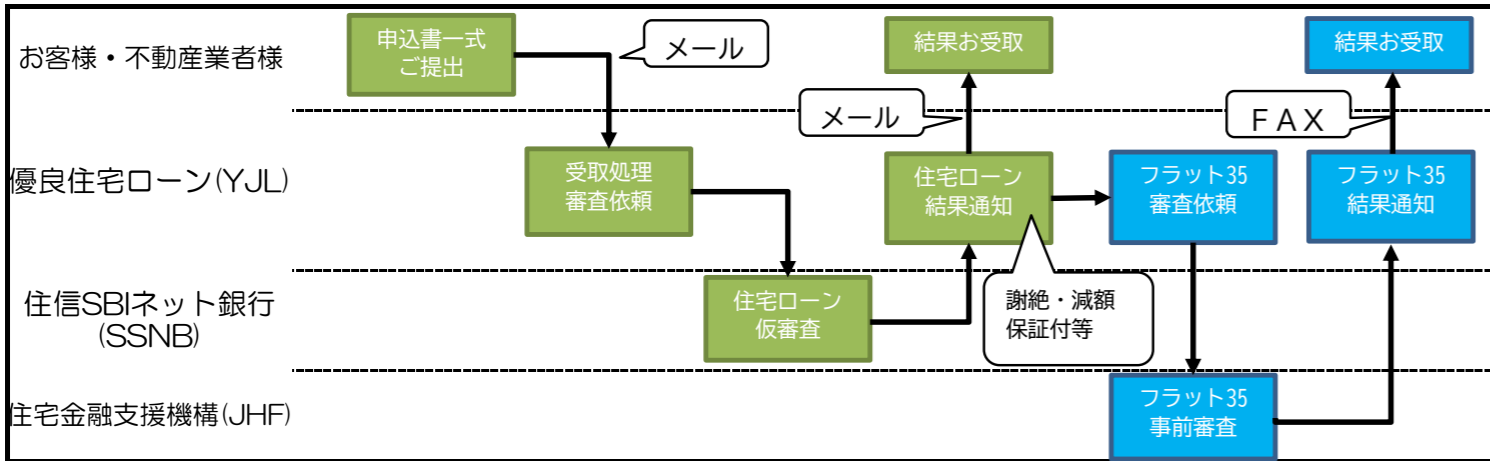


住信SBIネット銀行株式会社
銀行代理業者
株式会社優良住宅ローン

・住信SBIネット銀行住宅ローン
・優良住宅ローン【フラット35】買取型

仮審査のご案内

概要 住信SBIネット銀行株式会社(以下SSNB)の住宅ローン仮審査申込と、株式会社優良住宅ローン(以下YJL)の【フラット35】(買取型)の事前審査申込をSTEP1の書式で行うことができます。



- 以下の次項についてあらかじめご確認のうえ、お申込みいただきますようお願い致します。
- ・SSNBの住宅ローンの仮審査結果が謝絶（不承認）・減額・保証付等となった場合、フラット35の審査へ移行します。
 - ・SSNBの住宅ローン、フラット35それぞれに不備のご連絡、審査上の質問が発生する場合がございます。
 - ・SSNBの住宅ローンは「銀行代理業にかかる確認書」にご記載の電子メール、YJLのフラット35は「ローン仮審査申込書」 「ご紹介会社」にご記載のFAX番号へそれぞれ結果通知・不備等のご連絡を差し上げます。
 - ・SSNBの事前審査に通常3～5営業日、その後フラット35の仮審査に2～3営業日要します。不備や審査上の質問が発生するとさらにお時間がかかりますので、余裕を持ったスケジュールにてお申込ください。
 - ・正式申込（本申込）はSSNBの住宅ローン、フラット35それぞれの書式で行っていただく必要があります。

STEP1 申込書類をご用意ください（該当するものすべてご提出ください）

1	ローン仮審査申込書 兼 個人情報の取扱いに関する同意書 兼 表明および確約書	かならずご提出ください
2	今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書 (事前審査用) (兼既融資完済に関する念書)	かならずご提出ください
3	個人情報の取扱い等に関する同意書	かならずご提出ください
4	個人情報の取扱いに関する同意書(事前審査用) 兼外国PEPsに関する通知同意書	【フラット35】の事前審査を希望される方はご提出ください
5	銀行代理業にかかる確認書	かならずご提出ください
6	土地先行プラン お借入れ内容(仮審査用)	住信SBIネット銀行住宅ローンの土地先行プランを希望される方はご提出ください
7	別添【住宅ローン仮審査申込時に記載の書類 必要書類一覧】	別添の必要書類一覧を確認いただき、かならずご提出ください

銀行代理業に関するお問合せ先

銀行代理業者 株式会社優良住宅ローン / 所属銀行 住信SBIネット銀行株式会社

住所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号 住友不動産西新宿ビル5号館1階 銀行代理業務グループ
TEL 03-6457-7558 (土・日・祝除く) 9:00~17:00 2023年7月現在

STEP2 申込書類をメールで送信してください

- 申込書類受付用メールアドレス : yuryo_official@ssnbagent.netbk.co.jp
- ・添付ファイルの容量上限は10MBとなります。10MBを超える場合はファイルの分割をお願いします。(添付ファイルが10MB以上のメールは受信できません)
 - ・分割してメールを送信される場合は、タイトルに『通し番号/総メール送信数』をご記載ください。タイトル例: 「1/3 ●●さま仮審査申込書類の送付について」 (総メール数3通の中の1通目である場合)
 - ・対応可能なファイル形式はPDFまたはTIFF形式です。
 - ・申込書類への記入漏れ、添付ファイルが不鮮明、また不足書類がございますと審査手続きが遅延します。
 - ・身分証明書等に汚損等で読み取れない箇所がある場合は、欄外に補記をお願いします。
 - ・審査結果はすべてメールでご連絡します。お申込の際、審査結果の受信を希望されるメールアドレスよりご連絡いただきますと、審査結果のご確認がスムーズです。(詳細はSTEP3をご参照ください)

STEP3 住信SBIネット銀行にて審査、当社より審査結果をメールでご連絡します

- ・審査結果はすべてメールでご連絡します。郵送やFAXでのご連絡はいたしませんのでご了承ください。「@ssnbagent.netbk.co.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定をご確認ください。
- ・審査結果のご連絡を希望するメールアドレスは「銀行代理業にかかる確認書」に記載いただくか、メールアドレスの記載がある名刺をご提出ください。メールアドレスを手書きで記入される場合は、ローマ字・数字等の別が分かるようフリガナをふってください。
- ・初めてご連絡をさせていただくメールアドレスの場合、まずテストメールをお送りします。テストメールにご返信いただいた後、当社より審査結果メールを送信いたします。
- ・審査結果は1申込につき1アドレスに送信いたします。複数のメールアドレス宛てにお送りすることは出来ませんので、ご了承ください。

STEP4 フラット35 住信SBIネット銀行住宅ローンの仮審査結果が謝絶・減額・保証付等の場合、フラット35の審査手続きへ移行します

- ・フラット35の審査上、住信SBIネット銀行の住宅ローン審査では発生しなかった質問事項や不備連絡が発生する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・フラット35の結果通知やご質問に関しては、当社サービス推進部よりご連絡させていただきます。

STEP5 フラット35 住宅金融支援機構にて審査の上、当社より審査結果をFAXでご連絡します

- ・フラット35の審査結果は、「住宅ローン仮審査申込書」の「ご紹介会社」欄に記載のFAX番号へお送りさせていただきます。

STEP6 下記参照のうえ、仮審査書類の原本は当社まで必ずご郵送ください。

フラット35で本申込を行う場合	〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号 住友不動産西新宿ビル5号館1階 (株)優良住宅ローン フラット35担当宛 TEL 03-6457-7552 (※フラット35に関するお問合せ窓口)
上記以外の場合	〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号 住友不動産西新宿ビル5号館1階 (株)優良住宅ローン 銀行代理業務グループ宛 TEL 03-6457-7558 (※SSNB住宅ローンに関するお問合せ窓口)

記入見本

フラット35(買取型)をお申込する場合は、必ずご選択ください。

ご希望の商品に『✓』してください。

土地先行プラン(2回融資)を希望される場合にはご選択ください。

●訂正方法●
訂正がある場合には、二重線で取消のうえ、訂正箇所の近くにフルネームで署名ください。

集合住宅にお住まいの場合には、建物名称(号棟を含む)・部屋番号もご記入ください。

フリーダイヤル・ナビダイヤル以外の番号をご記入ください。(固定電話優先)

職業コード一覧

- 01:会社役員(経営者)
- 02:会社員(管理職)
- 03:会社員(一般職)
- 04:親族会社社員
- 05:公務員
- 06:教職員
- 07:団体職員
- 08:自営業
- 09:農林漁業主
- 10:専従者
- 11:契約社員
- 12:嘱託社員
- 13:短期社員
- 14:派遣社員
- 15:パート・アルバイト
- 16:年金受給者【フラット35のみ】
- 17:その他(上記以外)

業種コード一覧

- 01:製造業
- 02:農業
- 03:林業
- 04:漁業
- 05:鉱業
- 06:建設業
- 07:卸売・小売業
- 08:金融業
- 09:保険業
- 10:不動産業
- 11:運輸業
- 12:電気・ガス・熱供給・水道
- 13:飲食・小売
- 14:宿泊
- 15:医療
- 16:福祉・介護
- 17:教育・学習支援
- 18:その他のサービス業
- 19:公務
- 20:情報通信業
- 21:複合サービス業
- 22:その他(上記以外)

職種コード一覧

- 01:医師
- 02:歯科医師
- 03:弁護士
- 04:会計士・税理士
- 05:司法書士・行政書士
- 06:教職・公務員
- 07:接客・販売・営業職
- 08:訪問販売員
- 09:技術職
- 10:事務職・非常業職
- 11:運転士
- 12:看護・介護
- 13:作業員・工員
- 14:専門職
- 15:その他(上記以外)

住宅を必要とする理由がその他の場合には、こちらに内容をご記入ください。

ペアローン・連帯債務もしくは、収入合算を希望される場合には、こちらの欄もご記入ください。

同居を選択された場合には、ご住所の記入は不要です。

職業・業種・職種コードにつきましては、左記コード一覧をご参照ください。

担保提供者(ペアローンを除く)がいらっしゃる場合には、こちらの欄もご記入ください。

当社よりお客様の審査結果等をご連絡させて頂く事業者のご担当者様のご連絡先・FAX番号・メールアドレス(フリガナ含む)をご記入ください。

万円単位にてご記入ください。※端数調整については、合計金額内にて調整をしてください。

フラット35(買取型)をお申込の場合、借入期間は原則15年以上・35年以内となります。上記に満たない場合には最短借入期間で、超過する場合には最長借入期間にて、審査させて頂きます。

フラット35(買取型)をお申込の場合、事業性利用のご融資は不可となります。申告面積にて資金計画・借入希望金額を案分させて頂きます。

産休・育休を取得した場合には、通年勤務していた際の年収確認資料をご提出ください。

住信SBIネット銀行株式会社 御中 <住信SBIネット銀行提供の住宅ローン>
下記条項に同意のうえ事前審査を申込みます
フラットS取得予定
ZEH・フラットS-A・フラットS-B・リノベA・リノベB・不明・予定なし

株式会社優良住宅ローン 御中 <長期固定金利型住宅ローン【フラット35】(買取型)事前審査申請書>
下記条項に同意のうえ事前審査を申込みます

① 私(連帯債務の場合は、特に断りのない限り連帯債務者全員を言います。担保提供者がいる場合には、特に断りのない限り担保提供者全員を言います。以下同じ)は、住信SBIネット銀行提供の住宅ローンの仮審査結果が「謝絶」や「減額」となった場合等において、株式会社優良住宅ローンに長期固定金利型住宅ローン【フラット35】(買取型)の事前審査の申請をします。
② 私は、自ら居住するため(親族居住のための住宅にあつては、親族の居住の用に供するため)に建設又は購入、借換する住宅の所要資金として、上記金融機関の融資に関する資格、条件、手続きを了承します。
③ 私は、金融機関が独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)に対して、この申込みに係る情報を提供することについて、同意します。
また、金融機関から情報の取扱いに関する同意書が、別紙「個人情報取扱いに関する同意書」に記載のとおり当該個人情報を利用することについて同意します。
④ 私は、本事前審査申請における審査結果はあくまで事前審査におけるものであり、融資予約や融資契約ではありませんこと。及び正式な借入申込時に本申込と本申込における借入申込書の記入事項に相違・変更があった場合、または金融機関が提示する期間を超えて正式な借入申込みをした場合に、上記金融機関が融資を謝絶する場合があります。
⑤ 私は、本事前審査の申請に当たり、[今回の住宅取得以外の借入内容] について別紙のとおり申し出ます。また、別紙の借入のうち、返済予定と記載した借入金については、今回の借入申込みの長期固定金利型住宅ローン【フラット35】(買取型)の契約手続き時まで完成し、その確認資料を提出することを確約します。
なお、万一約束の時期までに返済できない場合は、今回の融資を受けられなくても異議ありません。
⑥ 【不動産会社へ申込事務を委託する場合】私は、本申込に係る事務を右面記載のご紹介会社へ委託します。また、私は、金融機関が本申請および本申込に関する諸告の結果を私に直接回答するのとは別に、右面記載のご紹介会社に対して回答することに同意します。

お申込日 西暦 年 月 日
お借入希望日 西暦 年 月 日
入居予定年月 西暦 年 月 日

本書式はフラット35・住信SBIネット銀行の共通書式となります。

お申込み(A)
おなまえ (フリガナ) (姓) (名)
性別 国籍 性 別 旧 姓
住所 (フリガナ)
年齢 歳
ご連絡先 自宅電話番号 携帯電話番号
名称 (フリガナ) 従業員数 住所 (フリガナ)
産休・育休取得状況
転職の有無
先勤務先
名称 (フリガナ) 従業員数 住所 (フリガナ)
産休・育休取得状況
転職の有無
先勤務先
名称 (フリガナ) 従業員数 住所 (フリガナ)
産休・育休取得状況
転職の有無
先勤務先

お住まい
現在のご自宅
本人名義今後の場合
収入
前年 前々年
確定申告
収入の種 類 (前年)
給与収入
給与収入以外

ご家族
家族構成
本人が入居しない場合の理由
入居予定者
新団信
本人が入居しない理由

資金計画
(A)ローン本件 借入希望金額 借入期間 返済方法
(B)ローン本件 借入希望金額 借入期間 返済方法
希望ありの場合、ボーナス支払い月
借入金の内ボーナス支払い分
つなぎ融資ご利用予定
融資対象物件の事業性
事業性利用の建物面積

※住信SBIネット銀行ペアローンをご希望の場合、【フラット35(買取型)】では本件ローン(A)・ペアローン(B)を合算した借入金額として連帯債務にて審査いたします。
※【フラット35(買取型)】はご融資比率(9割以下・9割超)に応じてご融資利率が異なります。
このため、当社では9割超部分を融資する【プラスワン】をご用意しております。
借入金額が物件価格の9割超となる場合は【フラット35(買取型)】で9割分を、【プラスワン】で残り分をお借入されるものとして審査します。
※今回ご案内の住宅ローンはそれぞれに規定がございます。
その為、それぞれについて審査結果が異なりますので予めご了承ください。
(特に、職業や勤務年数・個人借用情報の登録内容および資金内訳(必要資金のうちどこまでが融資対象かでご融資可能金額が異なります。)はご回答結果に影響します。)

土地先行プラン希望
土地購入と建物新築など2回に分けて融資実行を希望される場合のみ「有」をご選択ください。
住信SBIネット銀行の土地先行プランをご希望のかたは、「有」を選択し、別紙「土地先行プランお借入内容(仮審査用)」をご提出ください。

住宅を必要とする理由
取得予定建物
建物新築(予定)時期
西暦 年 月
土地の購入(予定)時期
西暦 年 月
売買契約(予定)時期
西暦 年 月
物件所在地
登記簿所在地
工事請負(予定)事業者
購入する場合は売主
販売代理事業者・仲介業者の有無

連帯債務者(もしくは連帯保証人もしくは申込人(B))
理由
おなまえ (フリガナ) (姓) (名)
性別 国籍 旧 姓
住所 (フリガナ)
年齢 歳
ご連絡先 自宅電話番号 携帯電話番号
名称 (フリガナ) 従業員数 住所 (フリガナ)
産休・育休取得状況
転職の有無
先勤務先
名称 (フリガナ) 従業員数 住所 (フリガナ)
産休・育休取得状況
転職の有無
先勤務先
名称 (フリガナ) 従業員数 住所 (フリガナ)
産休・育休取得状況
転職の有無
先勤務先

担保提供者
おなまえ
おなまえ
性別
住所
対象
生年月日
西暦 年 月 日
お申込人との関係

ご紹介会社
会社名
支店名
担当者名
電話番号
担当者直通
ご紹介会社 担当者
メールアドレス

●融資に際しては、正式審査後にご案内する貸出条件を完備いただくことが必要です。
●申請書および申込書一式は返却いたしませんのでご了承ください。
●お問い合わせのため、ご自宅や勤務先へお電話させて頂く事があります。
●今回ご記入いただいた内容について相違・変化が生じた場合、虚偽の届け出、資料提出または報告が判明した場合等ご希望に添いかねることもありますので予めご了承ください。
●審査の結果、ご要望にそえない場合があります。
なお、審査の結果にかかわらず、金融機関および保証会社は審査基準・内容を開示いたしませんので予めご了承ください。
●特記事項がある場合は別紙等にご記入ください。
●この申込書の各項目にご記入いただけない場合、お申込をお断りさせていただくことがあります。
お申込人、連帯債務者、連帯保証人、担保提供者の方が暴力団等の反社会的勢力に該当しない事、また、それらに類する行為を現在かつ将来にわたりに行わない事、表明・確約していただきます。
仮にそれに反することが判明した場合には、申込みをお断りさせていただきます。
●本書面を金融機関へ提出し、写しをお客様控えとして保管ください。

個人情報の取扱いに関する同意書兼 表明および確約書

住宅ローン個人情報の取扱いに関する同意事項

申込人および連帯保証人予定者(以下、「申込人等」といいます。)は、住信SBIネット銀行株式会社(以下、「銀行」といいます。)とMG保証株式会社(以下、「保証会社」といいます。)に借入申込(以下、「この申込」といいます。)を行うにあたり、個人情報の取扱いに関して以下の各条項を確認し、その内容について同意いたします。
なお、この申込に基づき契約が成立した場合においても、申込人等の個人情報に関して、以下の各条項のとおり取扱われることに同意します。
また、申込人はこの申込にあたり、担保提供者の情報については、担保提供者の同意を得て当該担保提供者に代わって提供します。

第1条 個人情報の利用目的

申込人等は、銀行または保証会社が個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、申込人等の個人情報を次の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

銀行の個人情報の利用目的

1. 業務内容

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務、包括信用購入あっせん業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む。)

2. 利用目的

銀行および銀行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用します。

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- 申込人等との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため(ウェブサイト閲覧履歴、行動履歴及びこれら情報から推測されるお客さまの興味関心などの情報を分析してお客さまに応じた金融商品やサービスをご提案することを含む。)
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- その他、申込人等とお取引を適切かつ円滑に履行するため

なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用しません。
具体的には以下のとおりです。

- 銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた申込人等の借入金返済能力に関する情報は、申込人等の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供しません。
- 銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供しません。

保証会社の個人情報の利用目的

1. 業務内容

- 各種個人ローンの保証業務およびこれらに付随する業務
- その他保証会社が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

2. 利用目的

- 申し込みの受付、資格確認、与信取引上の判断(返済能力または移転先の調査をいいます)、保証の審査、保証の決定
- 保証取引の継続的な管理
- 加盟する個人信用情報機関等適正な業務遂行に必要な範囲内の第三者提供
- 法令等や契約上の権利の保全・行使や義務の履行
- 取引上必要な各種郵便物の交付
- 保証業務における市場調査等研究開発、保証基準の見直し
- その他私もしくは連帯保証人との取引の適切かつ円満な履行
なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、保証会社は当該利用目的以外で利用しません。

第2条 個人信用情報機関の利用等

1. 申込人等は、銀行または保証会社を加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に、申込人等の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。)が登録されている場合には、銀行または保証会社からそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先への調査をいいます。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用することに同意します。

2. 銀行または保証会社がこの申込に関して、銀行または保証会社の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込人等は、その利用した日およびこの申込の内容等が同機関にそれぞれ定められた期間登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

3. 前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は、各機関のホームページに掲載されております。なお個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。(銀行ではできません。)

(1) 銀行または保証会社を加盟する個人信用情報機関

個人信用情報機関の名称	個人信用情報機関の所在地・電話番号	各個人信用情報機関の定める本申込に基づき登録される情報とその期間
全国銀行個人信用情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 https://www.zenginkyoo.or.jp/pcic/ TEL:03-3214-5020	個人信用情報機関を利用した日、本申込の内容等；個人信用情報機関を利用した日より1年を超えない期間
(株)シー・アイ・シー	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 https://www.cic.co.jp/ TEL:0120-810-414	本申込に係る申込をした事実；個人信用情報機関を利用した日から6ヵ月間
(株)日本信用情報機構	〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館 https://www.jicc.co.jp/ TEL :0570-055-955	本申込に係る申込をした事実；個人信用情報機関を利用した日から6ヵ月以内
同機関と提携する個人信用情報機関／全国銀行個人信用情報センター、(株)シー・アイ・シーならびに(株)日本信用情報機構は相互に提携しています。		

第3条 個人信用情報機関への登録等

- 申込人等は、この申込(この申込に基づく契約が成立した場合は、その契約および返済状況等を含む。)に関して、下表の個人情報(その履歴を含む。)が、銀行または保証会社を加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいいます。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。)のために利用されることに同意します。

(1) 全国銀行個人信用情報センター

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済期日等のこの申込による契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	この申込による契約の契約期間中および契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
銀行もしくは保証会社を加盟する個人信用情報機関を利用した日およびこの申込による契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

(2) 株式会社日本信用情報機構

登録情報	登録期間		
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	契約内容に関する情報等が登録されている期間		
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)および返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約継続中及び契約終了後5年以内		
取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	契約継続中及び契約終了後5年以内		
<table><tbody><tr><td>債権譲渡の事実に係る情報</td><td>当該事実の発生日から1年以内</td></tr></tbody></table>	債権譲渡の事実に係る情報	当該事実の発生日から1年以内	
債権譲渡の事実に係る情報	当該事実の発生日から1年以内		
申込の事実に係る情報(氏名、生年月日、電話番号、運転免許証等の記号番号、ならびに申込日および申込商品種別等)	照会日から6ヵ月以内		

(3) 株式会社シー・アイ・シー

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報	以下の信用情報登録期間中
本契約に係る申込をした事実	保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間
本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
債務の支払いを延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間

- 申込人等は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

3. 前2項に規定する個人信用情報機関は第2条3項に記載のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人

信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。(銀行ではできません。)

第4条 個人情報の第三者提供

1. 親族・連帯保証人、ペアローンの相手方等への提供

- 申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合について、申込人等がローン契約書に定める期限内の全額返済義務規定に定める事由に該当し、申込人等の親族、ペアローンの相手方等から弁済等のため当該個人情報の開示を求められたときは、銀行が当該個人情報や申込人等の親族、ペアローンの相手方等に提供することに同意します。ただし、「ペアローン」とは、一つの居住用住宅の新築・購入資金または住宅ローンの借換・借換と同時に行う増改築の資金に用いるために、配偶者等当社所定の範囲の親族2名がそれぞれ銀行から住宅ローンの借入を行う場合をいい、「ペアローンの相手方」とは、ペアローンにおける申込人の親族である借入人をいい、本条において以下同様とします。
- 申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合、銀行が電話等により申込人等に対し催告・督促・通知をするにあたり、申込人等の所在の確認が困難と判断された場合は、遅滞してはいる債務等の内容について申込人等の親族、ペアローンの相手方等に対して開示することに同意します。
- 申込人は、この申込に基づく契約が成立した場合、連帯保証人から銀行に対して請求があったときは、銀行が連帯保証人に対し、民法第458条の2に規定する情報を提供することに同意します。
- 申込人は、銀行が必要に応じてこの申込の内容や審査の結果に関する情報をペアローンの相手方へ提供する場合があることについて同意します。

2. 不動産鑑定士や司法書士等への提供

- 申込人等は、銀行が必要に応じて銀行指定の外部不動産鑑定士等に依頼し、この申込にかかる不動産の評価および現地調査を行う際に、必要な範囲で申込人等の個人情報を不動産鑑定士等に提供することに同意します。
- 申込人等は、担保物件の抵当権設定等を行うために、銀行が必要に応じて銀行指定の司法書士等に依頼し、登記を依頼する際に、必要な範囲で申込人等の個人情報^を司法書士等に提供することに同意します。

3. 債権譲渡

申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合は、当該契約にかかる債権を銀行または保証会社が第三者に譲渡する場合は、債権譲渡のために必要な範囲内で、申込人等の個人情報^を、債権譲渡先に提供し、債権譲渡先が債権管理・回収等のために利用することに同意します。

4. 債権回収会社への債権回収委託

申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合は、銀行または保証会社が「債権管理回収業に関する特別措置法」(平成10年10月16日法律第126号)により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、当該契約にかかる債権の回収を委託する場合には、申込人等の個人情報を債権回収会社との間で当該契約に関する取引上の判断および債権回収会社における債権管理・回収のために必要な範囲内で相互に利用・提供されることに同意します。

5. 保険会社への個人情報の提供

申込人は、この申込を行うにあたり、加入する団体信用生命保険および団体信用就業不能保障保険の引受保険会社に対し、保険契約のために必要な範囲内で、申込人の個人情報(申込人の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他保険契約の運営に必要な情報)を提供し、保険会社が保険契約の運営のために利用することに同意します。今後、申込人の個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き同様に提供されることに同意します。なお、具体的な保険会社の名称については別途通知します。

6. 保証会社への個人情報の提供

- 申込人等は、この申込を行うにあたり、銀行が契約している保証会社に、当該申込にかかる保証審査を依頼する場合には、銀行および保証会社が申込人等の個人情報(申込人等の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他申込人等に対する与信判断にかかる情報)を当該申込に関する取引上の判断等のために必要な範囲内で相互に利用・提供することに同意します。
- 申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合は、銀行が契約している保証会社に対し、銀行および保証会社が申込人等の個人情報(申込人等の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他申込人等に対する与信判断にかかる情報)を、当該保証委託契約に関する取引上の判断および保証会社における債権管理等のために必要な範囲内で相互に利用・提供することに同意します。

7. 住宅つなぎ資金の取次業務における個人情報の提供

申込人等は、この申込を行うにあたり、住宅つなぎ資金の利用を希望する場合には、銀行が住宅つなぎ資金に係る融資を行う金融機関に対し、住宅つなぎ資金の申込に必要な範囲内で、申込人等の個人情報(申込人等の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他申込人等に対する与信判断にかかる情報)を提供し、当該金融機関において住宅つなぎ資金の審査・融資実行・回収等のために利用することに同意します。

8. 不動産会社等への情報提供

この申込みが、住宅ローンプラスの申込みである場合、申込みに係る事務(申込書、住民票等の本人確認書類および借入手続きのご案内その他の各種書類や各種情報(個人情報を含みます。))の銀行との授受手続きを含みますが、これらに限りません。))およびこのために必要となる一切の手続きを、自己の責任と判断で提携先企業(不動産会社、建築会社等をいいます。)に委任します。申込人等は、銀行が、この申込およびこの申込に基づく契約が成立した場合の取引にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を、この申込に関する与信取引上の判断、管理および当該不動産会社等における不動産売買、建築請負契約に関して必要となる諸手続きのために必要な範囲で、不動産会社等との間で相互に提供し、利用することに同意します。

- 銀行での借入審査の結果に関する情報
- 銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等この申込による取引に関する情報

9. その他

その他、銀行は、法令に基づき第三者提供を行う場合があります。

第5条 提携先企業との提携住宅ローン制度

この申込が銀行と提携先企業(申込人等が指定する不動産会社、建築会社等をいいます。以下同じ。)との提携住宅ローン制度による場合、以下の各項について同意します。

- 申込人等は、この申込にかかる事務(申込書、住民票等の本人確認書類および借入手続きのご案内その他の各種書類や各種情報(個人情報を含みます。))の銀行との授受手続きを含みますが、これらに限りません。))およびこのために必要となる一切の手続きを、自己の責任と判断で提携先企業(その代理人を含みます。)に委任します。また、この申込に関する今後の事務処理を円滑に履行するため、銀行が申込人等と直接連絡をとる必要がある場合を除き、提携先企業を通じて連絡することを希望します。なお、銀行が申込人等と直接書類等の授受をした場合を除き、提携先企業による各種書類や各種情報等の紛失や漏えい等は、銀行に責任のない限り、提携先企業の責任となります。
- 申込人等は、銀行のWEBサイトで一般のローン借入れの申込みができること、その場合は提携住宅ローン制度と取引条件が異なる場合があることを理解しています。

- 申込人等は、この申込およびこの申込に基づく契約が成立した場合の取引にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を、この申込に関する与信取引上の判断、管理および当該提携先企業における不動産売買、建築請負契約に関して必要となる諸手続きのために必要な範囲で、提携先企業との間で相互に提供し、利用することに同意します。
- 銀行での借入審査の結果に関する情報
- 銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等この申込による取引に関する情報

第6条 保有個人情報等の開示・訂正・削除

- 申込人等は、銀行または保証会社および第2条3項で記載する個人信用情報機関に対して、法令に基づき申込人等の保有個人情報または第三者提供記録を開示するよう請求することができるものとします。
 - 銀行または保証会社に開示を求める場合には、第10条記載の窓口に連絡するものとします。
 - 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条3項記載の個人信用情報機関に連絡するものとします。
- 万一、銀行における登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、銀行は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条 保有個人情報のデータの利用・提供の停止

- 銀行は、第1条に規定している利用目的のうち、次の各号について、申込人等から保有個人情報の利用・提供の停止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。
- 銀行の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内(ダイレクトメールおよび電話、電子メール等によるものを含みます。)
- 提携会社等の商品やサービスにかかる宣伝物・印刷物の銀行発送物への同封等による送付

- 前項の利用・提供の停止を求める場合には、第10条記載の窓口に連絡するものとします。

第8条 不同意の場合

申込人等は、申込人等がこの同意事項の内容の全部または一部に同意しない場合、および書面による同意において申込人等が記載すべき事項を記載しない場合、銀行または保証会社が借入のお断りをお断りする場合がございます。ただし、第7条1項に規定する利用目的での個人情報の利用・提供に同意しない場合でも、これを理由に銀行がこの申込をお断りすることはありません。

第9条 この申込による契約が不成立の場合

この申込による契約が不成立の場合であっても、契約の不成立の理由の如何にかかわらず、この申込にかかる個人情報^が利用・提供されることに同意します。

第10条 問合せ窓口

申込人等は、銀行または保証会社に対する保有個人情報の開示・訂正・削除もしくは第三者提供記録の開示の申し出、または保有個人情報の利用・提供の停止の申し出その他の個人情報に関する問合せについては、下記カスタマーセンターに連絡するものとします。

住信SBIネット銀行 カスタマーセンター
＜当社に口座をお持ちのお客さま＞
0120-953-895(通話料無料)
携帯電話・PHS：**0570-053-895**(ナビダイヤル※)
＜当社に口座をお持ちでないお客さま＞
0120-974-646(通話料無料)
携帯電話・PHS：**0570-001-646**(ナビダイヤル※)
平日 9:00～18:00／土・日・祝日 9:00～17:00(12月31日、1月1～3日、5月3～5日を除く)
※通話料20秒11円(税込)
MG保証株式会社 お客様相談窓口(保証審査部内)
0120-954-505(フリーダイヤル)

第11条 条項の変更

申込人等は、銀行または保証会社がこの同意事項の各条項を法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できることを同意します。

表明および確約事項

申込人(借主)および連帯保証人予定者(以下、「申込人等」といいます。)は、住信SBIネット銀行株式会社(以下、「銀行」といいます。)とMG保証株式会社(以下、「保証会社」といいます。)に以下の事項について、表明を行い、確約をします。

第1条

申込人等は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊能爆暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。))に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

第2条

申込人等は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- 暴力的な要求行為
- 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀行の業務を妨害する行為
- その他前各号に準ずる行為

第3条

申込人等が、第1条各項のいずれかに該当し、もしくは第2条各項のいずれかに該当する行為をし、または第1条の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、借入取引を行い、または継続することが不適切である場合には、申込人は、銀行から融資内話等があった場合でも、借入を受けられず、または銀行から借り入れた後である場合でも、ローン契約に基づき、期限の利益を喪失することがあることに合意します。

以上

〈取扱保証会社：MG保証株式会社〉

必ずご提出ください。

西暦 年 月 日

今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書(事前審査用) (兼 既融資完済に関する念書)

株式会社優良住宅ローン 御中 住信SBIネット銀行株式会社 御中 MG保証株式会社 御中

申込人および連帯債務者(フラット35の場合で収入合算をしない場合を除く)・連帯保証人・ペアローンの場合の相手方の申込人(以下「申込人以外のローン参加者」という)は、住信SBIネット銀行提供の住宅ローンおよび、長期固定金利型住宅ローン【フラット35】(機構買取型)の借入申込みに当たり、「今回の住宅取得以外の借入内容」について、以下の1~6のとおり申し出ます。また、以下の借入れのうち、完済予定と記載した借入金についての完済原資は7のとおりであり、今回の借入申込みの契約手続き時点で完済し、その確認資料を提出することを確約します。なお、万一約束の時期までに完済できない場合は、今回の融資を受けられなくなっても異議ありません。

本申出書に記載されていない借入金が判明した場合または虚偽の内容の申出があった場合は、金融機関から融資の謝絶または融資(仮)承認の取消しが行われても異議ありません。

また、本申出書に記載した借入金に関して、金融機関から依頼があった場合は、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料(金銭消費貸借契約書、返済予定表、カード利用明細書、完済済みの場合の完済証明書、借入れの対象となっている住宅等の登記事項証明書など)を提出することについて同意します。

お申込人氏名(自署) _____ 申込人以外のローン参加者氏名(自署) _____

(ご記入時の注意点)
 ●お申込人または収入合算者が借入名義人となっている現在返済中の借入金及び申込日前3か月以内に完済した借入金の全てをまれなく正確にご記入ください。
 ●借換えのお客さまについても、借換対象の住宅ローンを含めご記入ください。
 ●今回の住宅取得以外の借入金には、自動車ローン、教育ローン、カードローン、住宅ローン(諸費用ローンを含みます。)、今回取得する土地や建物に係るつなぎローン、キャッシング、商品購入の分割払い、賃貸住宅ローン、事業用ローンなどが含まれます。
 ●旧姓名義のお借入れ及び外国籍の方の日本名(通称)でのお借入れについてもご記入ください。

1 月払い等のお借入れ(住宅ローン・つなぎローン・自動車ローン・教育ローン・商品(携帯電話等を含みます。))の割賦購入など)

住宅ローンで、「住宅を売却して完済予定」に○印をつけた場合は、総返済負担率の算定に当たって返済額に含めないことができます。この場合は、「住宅ローンの借入残高」、「住宅の売却(予定)額」、「(売却(予定)額で住宅ローンを完済できない場合は)不足額を補填する財源(自己資金または借入金)」を確認できる書類の提出が必要となります。

区分	借入先	借入名義人		借入金用途 (該当項目に○)	当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	年間返済額	最終返済年月	完済予定がある場合 (該当項目に○)		完済(予定)年月	金融機関 使用欄
		申込人	収入合算者							住宅ローン の場合	住宅ローン 以外の場合		
①				住宅 つなぎ 自動車 教育 商品割賦購入 生活費 その他()	年				年	住宅を売却して 完済予定 上記以外で完済予定 完済済	予定有 完済済	年	□
②				住宅 つなぎ 自動車 教育 商品割賦購入 生活費 その他()	年				年	住宅を売却して 完済予定 上記以外で完済予定 完済済	予定有 完済済	年	□
③				住宅 つなぎ 自動車 教育 商品割賦購入 生活費 その他()	年				年	住宅を売却して 完済予定 上記以外で完済予定 完済済	予定有 完済済	年	□
④				住宅 つなぎ 自動車 教育 商品割賦購入 生活費 その他()	年				年	住宅を売却して 完済予定 上記以外で完済予定 完済済	予定有 完済済	年	□

2 クレジットカードによるお借入れ(ショッピング(分割払い・リボルビング払い)・キャッシングなど)・カードローン

区分	借入先	借入名義人		借入金用途	借入区分 (該当項目に○)	カード 契約年月	借入限度額 (借入枠)	現在借入 残高	年間返済額	完済予定が ある場合 (該当項目に○)	完済 (予定) 年月	金融機関 使用欄
申込人	収入合算者											
①				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円 万円	万円 万円	円	予定有 完済済	年	□
②				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円 万円	万円 万円	円	予定有 完済済	年	□
③				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円 万円	万円 万円	円	予定有 完済済	年	□
④				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円 万円	万円 万円	円	予定有 完済済	年	□
⑤				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円 万円	万円 万円	円	予定有 完済済	年	□

3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ

- 現在、賃貸中または賃貸予定としている住宅に関するお借入れ(建設、購入、リフォームなどのお借入れ)がある場合は、下表にお借入れの内容をご記入ください。
- 【フラット35】では、ご記入いただいたお借入れがアパート(1棟の共同住宅)向けのローンである場合は、総返済負担率の算定に当たって、返済額に含めないことができます。この場合は、お借入れの対象となっている建物の登記事項証明書を提出いただき、アパートであることを確認させていただきます。

区分	借入先	借入名義人		当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	年間返済額	最終返済年月	賃貸戸(室)数	不動産担保設定 (該当項目に○)	完済予定がある場合 (該当項目に○)	完済(予定)年月	金融機関 使用欄
申込人	収入合算者												
①				年	万円	万円	円	年	戸(室)	有担保 無担保	予定有 完済済	年	□
②				年	万円	万円	円	年	戸(室)	有担保 無担保	予定有 完済済	年	□
③				年	万円	万円	円	年	戸(室)	有担保 無担保	予定有 完済済	年	□

4 地代・家賃(今回取得する住宅へ入居した後も継続して支払う地代・家賃がある場合)

建設地が借地の場合の地代、親族居住型、セカンドハウス及び単身赴任者の場合の自宅家賃などをご記入ください。

区分 (該当項目に○)	名義人		年間支払額
	申込人	収入合算者	
①	地代	家賃	円

区分 (該当項目に○)	名義人		年間支払額
	申込人	収入合算者	
②	地代	家賃	円

5 1~3のお借入れ及び4の地代・家賃の合計(今回のお申込みの長期固定金利型住宅ローン【フラット35】(買取型)のご契約手続き後も返済を継続するお借入れ及び地代・家賃の合計)

次のお借入れ等の合計をご記入ください。

- 1・2・3の表に記入したお借入れのうち、「完済予定がある場合」欄で○印をつけなかったお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額」欄の合計
- 4の表に記入した地代・家賃の「支払月額」欄の年間支払額合計(支払月額の12ヶ月分を「年間返済額の合計」欄に記入)
- 4の表に記入した地代・家賃の「支払月額」欄の合計(「年間返済額の1/12の合計」欄に記入)

件数	現在借入残高 の合計	年間返済額 の合計
件	万円	円

6 事業用のお借入れ(事業を営んでいる方で、個人名義のお借入れ(賃貸住宅に関するもの以外)がある場合)

- 賃貸住宅に関するお借入れがある場合は、下表ではなく、必ず「3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ」の表にご記入ください。
- 下表にご記入いただいたお借入れに関して、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料の提出をお願いすることがあります。

区分	借入先	借入名義人		借入金種類 (該当項目に○)	借入金用途 (具体的な用途を記載 してください)	当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	不動産担保設定 (該当項目に○)	返済方法(該当項目に○) ※()内は年間返済額の1/12
①				運転資金 設備資金 リース その他		年			有担保 無担保	割賦返済 (円) 割賦以外
②				運転資金 設備資金 リース その他		年	万円	万円	有担保 無担保	割賦返済 (円) 割賦以外

7 完済予定のお借入れがある場合の完済原資

区分	完済原資(該当項目に○)	内容(金融機関・預金種類など)	金額(※)
①	預貯金 贈与金 住宅売却代金 住宅ローンプラス利用 その他()		万円
②	預貯金 贈与金 住宅売却代金 住宅ローンプラス利用 その他()		万円
③	預貯金 贈与金 住宅売却代金 住宅ローンプラス利用 その他()		万円

※「金額」欄の合計は、1~3の表に記入したお借入れのうち、「完済予定がある場合」欄で○印をつけたお借入れの現在借入残高の合計金額以上になっていることをご確認ください。
 ●本書面を金融機関へ提出し、写しをお客様控えとして保管ください。

(金融機関記入欄)

--

必ずご提出ください。

個人情報の取扱い等に関する同意書

株式会社優良住宅ローン 御中

私は、下記個人情報の取扱い等について同意いたします。

(西暦) 20 年 月 日

お申込人
住所:

氏名: _____

お申込人(ペアローンの相手方)または連帯保証人予定者(収入合算)
住所:

氏名: _____

記

株式会社優良住宅ローン(以下、当社といいます。)は、お客様の個人情報について、本書の取扱いに従い、適切な取扱い及び保護に努めます。

当社は、お客さまから利用停止のお申出をいただくまでの間、お客さまへ株式会社島根銀行の取扱商品である島根銀行住宅つなぎ資金に係る申込書類取次業務、保険商品の紹介及び住信SBIネット銀行株式会社(以下、住信SBIネット銀行といいます。)の取扱う商品・サービスに係る広告業務(以下、兼業業務といいます。)のご提案を行うにあたり、住信SBIネット銀行の住宅ローンお申込時に当社にご提供いただきます物件の情報など、お客さまとの間のお取引において知り得た情報を利用していただく場合があります。また、当社は、お客さまから利用停止のお申出をいただくまでの間、兼業業務に関するお客さまのお取引内容など、兼業業務に際して知り得たお客さまの情報について、必要な範囲で他の業務に利用させていただく場合があります。なお、当社が取扱う保険商品は預金等ではなく、元本の返済の保証はされておられません。従いまして、保険料は当社への預け入れではなく、預金利息はつきません。また、保険商品は預金保険制度の対象ではありません。保険商品の紹介は、当社が住信SBIネット銀行を所属銀行とする銀行代理行為として行うものではなく、当社が保険代理店となっている損害保険会社各社の代理店事業として行うものです。

1. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの氏名、性別、生年月日、住所、電話番号その他相談・申込み内容等に関する情報(以下、個人情報といいます。)を次の目的のため、必要な範囲で利用させていただきます。

- ① 銀行法に基づく円預金の受入又は住宅ローンの貸付を内容とする契約締結の勧誘・媒介、その他当社が取扱う商品の勧誘、サービスの案内、住信SBIネット銀行が取扱う商品に係る広告を行うため
- ② お客さまご本人であること又はご本人の代理人であることを確認するため
- ③ お客さまとの取引に関する事務を行うため
- ④ 市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による商品やサービスの研究や開発のため
- ⑤ 他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑥ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

- ⑦ その他、お客さまとのお取引を適切且つ円滑に履行するため

2. 個人情報の委託

当社が自社の個々の事務作業を業務委託する場合には、保護措置を講じたうえでお客さまの個人情報を当該業務委託先に委託することがあります。

3. 第三者提供

- 1 当社は、業務委託先への提供の場合又は次のいずれかに該当する場合においては個人情報を第三者に提供することがあります。
 - ① お客さまご本人の同意がある場合
 - ② 法令又は裁判所、行政機関等の法人に基づく判決、決定、命令等により開示を求められた場合
 - ③ 統計的なデータなどお客さまご本人を識別することができない状態で開示・提供する場合

- ④ 人(法人を含む。)の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であり、お客さまの同意を事前に得ることが困難であるとき
 - ⑤ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であり、お客さまの同意を事前に得ることが困難であるとき
 - ⑥ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であり、お客さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 2 前項の第三者への提供方法は FAX・電話・電子メール等によるものとします。

4. 開示

当社が保有する個人情報に関して、自己の情報の開示を希望される場合には、お申出いただいた方がご本人であることを確認したうえで、合理的な期間及び範囲で回答いたします。

5. 訂正・削除

お客さまが当社に提供した個人情報に関して、訂正、追加又は削除をご希望される場合には、8に記載する受付方法にて訂正、追加又は削除を行うものとします。ただし、当社が定める必須情報については削除できない場合がございます。

6. 利用停止・消去

当社が保有する個人情報に関して、お客さまご自身の個人情報の利用停止又は消去をご希望される場合には、お申出いただいた方がご本人であることを確認したうえで、合理的な期間及び範囲で利用停止又は消去いたします。これらの情報の一部又は全部を利用停止又は消去した場合、ご要望に沿った当社のサービスの利用ができなくなることがありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます(なお、関係法令に基づき保有しております情報については、消去のお申出には応じられない場合があります。)

7. 本取扱いに不同意の場合

お客さまが本取扱いの全部又は一部に同意いただけない場合、お取引の全部または一部をお断りすることがあります。

8. 開示等の受付方法・窓口

当社が保有するお客さまの個人情報に関する各種申出及びその他個人情報に関するお問い合わせは、次の方法にて受け付けます。なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますので、ご了承ください。

【受付手続について】

下記の電話番号に、お電話でお申込みください。受付手続の詳細は、お申出いただいた際にご案内させていただきますが、下記の方法によりご本人(又は代理人)であることの確認をしたうえで、書面の交付その他の方法により回答いたします。また、お申出内容によっては、当社所定の申込書面をご提出いただく場合がございます。

【受付の方法・窓口】

株式会社優良住宅ローン コンプライアンス・リスク管理部
電話:03-6457-7451

【ご本人又は代理人の確認】

ご本人からお申込みの場合はご本人であることを、運転免許証・パスポート・健康保険の被保険者証・印鑑証明書等の証明書類(ただし、有効期限内のもの又は過去3ヶ月以内に発行されたもの)の確認、お客さまの電話番号へのコールバック、氏名・住所・電話番号等の確認等により、確認させていただきます。

代理人からのお申込みの場合は、代理人であることを委任状及び委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、ご本人への電話等により確認させていただきます。

【手数料等について】

住信 SBI ネット銀行株式会社を所属銀行とする銀行代理業及び当該銀行代理業に付随するその他業務に関する個人情報の開示等の求めに対してお客さまから当社にお支払いいただく手数料等はございません。ただし、お客さまから当社宛の通信費、交通費及び前号に定める本人確認の際にお客さま側で資料等の準備を行っていただく際に発生する費用等につきましては、お客さまのご負担とさせていただきます。

以上

個人情報の取扱いに関する同意書(事前審査用)兼外国 PEPs に関する通知同意書

フラット35(買取型)をお申込
の場合には、ご提出ください。

お申込日	西暦	年	月	日
------	----	---	---	---

申込本人 (自署)	住所	連帯債務者 (自署)	住所
	氏名		氏名

個人情報の取扱いに関する同意書(事前審査用)

株式会社優良住宅ローン 御中
独立行政法人住宅金融支援機構 御中

私は、株式会社優良住宅ローン(以下「金融機関」といいます。)に行った事前審査申込み(以下「事前申込み」といいます。)について、独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)の審査を受けるため、機構に対して、この事前申込みに係る情報を提供することに同意します。また、金融機関から情報の提供を受けた機構が、下記1及び2のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに下記3のとおり個人信用情報機関を利用することについて同意の上、この申込みをします。

私は、機構が、機構(住宅金融公庫を含みます。)の融資、貸付債権の譲受け又は住宅融資保険の付保に係る業務を通じて既に取得し、又は取得する私の個人情報をこの事前申込みに基づく貸付予定債権の譲受けに係る与信判断のために利用することについて同意します。

私は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者(以下「関係者」といいます。)に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、金融機関に提供すること及び金融機関が機構に提供することについて本人の同意を得た上で、金融機関に提供します。

- 機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的
機構は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。)に基づき、金融機関から提供を受けた申込本人及び連帯債務者(以下「お客さま」といいます。)並びに関係者の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。
なお、機構は、この事前申込みに基づく貸付予定債権を譲り受けないこととした場合でも、提供を受けたお客さまの個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。
 - 業務内容
 - 住宅の建設等に必要な資金の貸付けを行った金融機関からの貸付債権の譲受け
 - その他これらに付随する業務
 - 利用目的
 - お客さまの本人確認やこの事前申込み内容が譲受けのための条件等を満たしていることの確認のため
 - 金融機関からの貸付予定債権の事前申込み等に係る与信判断のため
 - 貸付予定債権の事前申込み等の対象となる住宅等の審査のため
 - 期日管理等お客さまとの継続的なお取引における管理のため
 - お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - 住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
 - 市場調査や分析・統計の実施のため
 - アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
 - ダイレクトメールの送付等による機構に関連する商品又はサービスに関する各種ご案内・ご提案のため(お客さまが送付等を希望した場合に限ります。)
 - その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- 機構から第三者への個人情報の提供
機構は、金融機関から提供を受けた個人情報を、下表に掲げる第三者に提供する場合及び個人情報の保護に関する法律第 69 条第2項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
お客さまが機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	お客さまの属性(氏名及び生年月日)、金融機関(取扱店)名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の5年後の年度末まで
団体信用生命保険・共済の引受保険会社及び全国共済農業協同組合連合会	団体信用生命保険・共済のご案内、加入意思確認、引受等の事務	お客さまの属性(氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、健康状態等)、貸付条件(返済期間、借入希望額、融資額等)(事前審査時に団体信用生命保険を申し込むお客さまについて提供します。)	この申込みの日から返済が終了する日まで

- 個人信用情報機関の利用
 - 機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関にお客さまの個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含みます。)が登録されている場合には、機構がそれを与信取引上の判断(返済能力の調査をいいます。以下同じ。)のために利用します。
 - 機構がこの事前申込みに関して、機構の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等が同機関に1年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。
 - (1)及び(2)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。
 - 機構が加盟する個人信用情報機関
全国銀行個人信用情報センター (https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/) TEL 03-3214-5020
株式会社日本信用情報機構 (https://www.jicc.co.jp/) TEL 0570-055-955
 - 全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関
株式会社日本信用情報機構 (https://www.jicc.co.jp/) TEL 0570-055-955
株式会社シー・アイ・シー(CIC) (https://www.cic.co.jp/) TEL 0120-810-414
 - 株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関
全国銀行個人信用情報センター (https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/) TEL 03-3214-5020
株式会社シー・アイ・シー(CIC) (https://www.cic.co.jp/) TEL 0120-810-414
- 個人情報の開示、訂正及び利用停止
お客さまは、機構又は3に記載した個人信用情報機関に対し、各々が保有し訂正等の権限を有するお客さまの個人情報について開示を請求することができます。個人情報の内容が事実と異なる場合は、個人情報の訂正又は追加を求めることができます。機構又は個人信用情報機関は、合理的な期間内にこの開示、訂正等に応じます。開示、訂正等を求める手続き及び個人情報の開示に係る手数料の額は、各々のホームページ等で掲示しています。
また、お客さまは、機構に対し、同意に基づかない第三者提供など個人情報保護法の規定に違反しているとの理由によりお客さまの個人情報の利用停止を請求することができます。この請求に理由があると機構が判断したときは、機構は遅滞なく、第三者提供等の利用を停止します。
- お問合せ窓口
機構が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止等に関するお問合せは、下記のお問合せ窓口で受け付けます。
 - 機構の店頭 https://www.jhf.go.jp/privacy/contact.html
 - 機構ホームページ https://www.jhf.go.jp/インターネット環境がないお客さまにおかれましては、下記の電話番号にて問合せ窓口をご案内いたします。
東京都文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構 CS・事務管理部(本店ビル内) 03-5800-8408

個人情報の取扱いに関する同意書兼外国 PEPs に関する通知同意書

株式会社優良住宅ローン 御中

私(申込本人及び連帯債務者をいいます。以下「契約者」といいます。)は、株式会社優良住宅ローン(以下「取扱金融機関」といいます。)に行った事前審査申込みについて、取扱金融機関の本契約及び独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)の審査を行うにあたり、取扱金融機関及び取扱金融機関の取引先金融機関が下記第 1 条から第 4 条のとおり当該個人情報を取扱うことについて同意の上、この申込をします。私は入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、取扱金融機関に提供すること及び取扱金融機関が機構及び取扱金融機関の取引先金融機関に提供することについて本人の同意を得た上で、取扱金融機関及び機構に提供します。また、第 10 条を遵守いたします。

第1条 個人情報の収集・保有・利用

- 取扱金融機関は本契約による取扱金融機関との取引の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)を保護措置を講じた上で収集・利用します。
 - 長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)事前審査申請書および契約書等に契約者が記載した契約者の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成及び住居状況の情報
 - 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額及び、支払回数、その他貸付条件、諸経費情報及び振込先情報
 - 本契約に関する支払い開始後の利用残高、月々の返済状況
 - 本契約に関する契約者の支払い能力を調査するため、契約者が申告した契約者の資産、負債、収入、支出、取扱金融機関が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務返済状況
 - 金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律に基づく本人確認書類
- 第三者への個人情報の提供
取扱金融機関及び機構は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。)及び、個人情報の保護に関する法律第 69 条第 2 項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

第2条 個人情報の利用目的

- 取扱金融機関が下記目的のために第 1 条(1)(2)の個人情報を利用します。
 - 取扱金融機関の住宅ローン事業の新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのため
 - 取扱金融機関の住宅ローン事業の市場調査やデータ分析等による金融商品やサービスの研究や開発のため
 - 取扱金融機関の住宅ローン事業、保険代理業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内
 - 保険代理店事業における保険会社より委託を受けた保険募集業務及び集金業務
- 取扱金融機関の取引先金融機関が個人情報を利用する業務の内容及び目的
取扱金融機関の取引先金融機関は、個人情報保護法に基づき、取扱金融機関から提供を受けた契約者の個人情報を、取扱金融機関が調達する資金に対する与信判断・与信管理に必要な範囲で利用します。

第3条 個人信用情報機関への登録・利用等

- 取扱金融機関が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、契約者及び当該契約者の配偶者の個人情報が登録されている場合には、契約者の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、それを利用します。
- 契約者の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報、客観的な取引事実が当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、契約者の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されます。

株式会社日本信用情報機構への登録情報	登録期間
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)及び返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	この申込に係る契約継続中及び契約終了後 5 年以内
取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	この申込に係る契約継続中及び契約終了後 5 年以内(ただし、債権譲渡の事実に関する情報については当該事実の発生日から 1 年以内)
この申込に基づく個人情報(本人を特定する情報並びに申込日及び申込商品種別等の情報)	照会日から 6 か月以内

- 取扱金融機関が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、問合せ番号は下記の通りです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。
株式会社日本信用情報機構 (https://www.jicc.co.jp/) TEL 0570-055-955
*株式会社日本信用情報機構は貸金業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員名簿等の詳細は、同社が開設しているホームページをご覧ください。貸金業法に基づく指定信用情報機関。
- 取扱金融機関が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関は下記の通りです。
 - 全国銀行個人信用情報センター (https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/) TEL 03-3214-5020
*主に銀行等とその関係会社を会員とする個人信用情報機関
 - 株式会社シー・アイ・シー (https://www.cic.co.jp/) TEL 0120-810-414
*株式会社シー・アイ・シーは割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員名簿等の詳細は、同社が開設しているホームページをご覧ください。割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関。

第4条 個人情報の開示・訂正・削除

- 契約者は、取扱金融機関及び第 3 条に記載の個人信用機関に対して個人情報保護法に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
 - 取扱金融機関に開示を求める場合には第 7 条記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、取扱金融機関所定の方法(取扱金融機関のホームページ)によってもお知らせします。
 - 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第 3 条に記載の個人信用情報機関にご連絡ください。
- 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、取扱金融機関は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第5条 本同意事項に不同意の場合

取扱金融機関は、契約者が本契約の必要な記載事項(契約書表面で契約者が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。但し、本同意条項第 2 条に同意しない場合でも、これを理由に取扱金融機関が本契約をお断りすることはありません。

第6条 利用中止の申し出

本同意条項第 2 条による同意を得た範囲内で取扱金融機関が当該情報を利用している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以降の取扱金融機関での利用を中止する措置をとります。

第7条 個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口

個人情報の開示・訂正・削除についての契約者の個人情報に関するお問い合わせ、利用中止、その他のご意見の申し出に関しましては、下記までお願いします。
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4 丁目 34 番 7 号 住友不動産西新宿ビル 5 号館(1 階) 株式会社優良住宅ローン (TEL 03-6457-7451)

第8条 本契約が不成立の場合

本契約が不成立の場合であっても申込みをした事実は、第 1 条及び第 3 条(2)に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第9条 条項の変更

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第10条 外国 PEPs に関する通知

- 私、私の家族(配偶者(事実婚を含みます)、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母及び子)のうち、外国政府等において重要な地位を占める以下の職に就いている、または過去就いたことのある人物がいる場合、又はいずれかの職に就くことになった場合は、遅滞なく、次項の項目について別途書面で取扱金融機関に通知いたします。
 - 日本における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
 - 日本における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
 - 日本における最高裁判所の裁判官に相当する職
 - 日本における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
 - 日本における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
 - 中央銀行職員
 - 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員
- 前項に定める通知には、以下の①乃至③を含むものとします。
 - 私との関係(続柄) ② 国名 ③ 職位

以上

2023年10月版

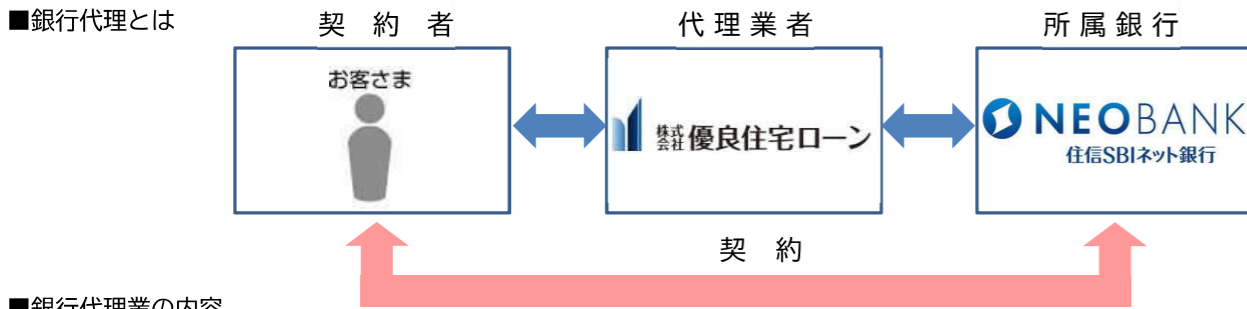
YJLF01-02-202310

必ずご提出ください。

土地先行プランをお申込の場合には、ご記入ください。

銀行代理業にかかる確認書

1. 私は、株式会社優良住宅ローン（以下、「優良住宅ローン」という）を窓口として住信 SBI ネット銀行株式会社（以下、「住信 SBI ネット銀行」という）の住宅ローン商品を申し込むにあたり、当該商品が住信 SBI ネット銀行を所属銀行とし、優良住宅ローンを銀行代理業者とする銀行代理業取扱商品であることを確認しました。



■銀行代理業の内容
銀行代理業者である優良住宅ローンは、所属銀行である住信 SBI ネット銀行に代わって、次の業務を行います。

- ・住宅ローン契約の申し込みの受領および受付（媒介）
- ・住宅ローン契約の締結を目的とした勧誘、商品の説明（媒介）
- ・住宅ローン契約締結手続きの事務代行
- ・円普通預金口座開設の勧誘、申し込みの受領および受付

2. 私は、本件住宅ローンの借入申込（以下、「本件申込」という）に関して、

(1) 不動産業者に事務を委任する場合

本件申込に関する一切の事務（個人情報の受け渡しを含む）を、私が購入・建築を予定する不動産を取扱う不動産会社、工事請負会社または販売代理会社（以下、「同社」という）に委任致します。なお、同社による各種書類や各種情報等の紛失や漏えい等は、住信 SBI ネット銀行、優良住宅ローンに責任のない限り、同社の責任となることについて了承します。また、私は、優良住宅ローンが本件申込の審査終了の連絡を同社に対して行うこと、同社や借換元金融機関に対して住信 SBI ネット銀行や優良住宅ローンが本件住宅ローン借入のために直接連絡を取ることに同意します。

(2) 不動産業者に事務を委任しない場合

優良住宅ローンが本件申込の審査終了の連絡を不動産会社に対して行うこと、および住信 SBI ネット銀行や優良住宅ローンが本件住宅ローンの借入のために不動産会社等や借換元金融機関に対して直接連絡を取ることに同意せず、不動産会社等や借換元金融機関に対する一切の連絡は私自身が行います。当該事務および連絡を私自身が行うことにより生じる不利益に関して、私は一切の異議を申し立てません。

上記2. 事務委任について (1) もしくは (2) を必ずご記載ください。ご記入がない場合、お受けできません。

() (1) 不動産業者に事務を委任します。
(2) 不動産業者に事務を委任しません。(この場合、業者宛に一切の連絡・情報共有は行えません)

審査終了の連絡を受けるメールアドレスをご記載ください。(審査結果のご連絡は添付ファイル付メールで行います。)

フリガナ: _____

メールアドレス: _____ @ _____ □名刺を添付

(1) 不動産業者に事務を委任する場合は、担当者様のメールアドレスを1つご指定ください。(名刺を添付する場合は記載不要です)

(2) 不動産業者に事務を委任しない場合には、お申込人のメールアドレスを1つご指定ください。

上記1. 2. の通り確認し、申し込みいたします。 西暦 20 年 月 日

お申込人 (自署) _____ 申込人 (ペアローン相手方)・連帯保証人予定者 (収入合算) (自署) _____

受付店舗及び苦情相談窓口 銀行代理業者 株式会社優良住宅ローン
〒 160-0023 東京都新宿区西新宿 4-34-7 住友不動産西新宿ビル 5 号館 1 階
電話番号 03-6457-7558 Mail: yuryo_official@ssnbagent.netbk.co.jp

土地先行プラン お借入内容（仮審査用）

住信SBI ネット銀行株式会社 御中

- 申込人は住信SBIネット銀行株式会社（以下「銀行」といいます。）に下記のとおり住宅ローンの仮審査を申込みます。なお、申込人はこの仮審査申込書はあくまで事前相談のために記載するものであり、融資予約や保証契約または保証予約が成立するものではないことを理解しています。
夫婦・親子等の者がペアとなり、同一の融資対象物件に各々ローンを申込み場合は、各申込人（「Aの申込人」と「Bの申込人」）が相互に申込人兼担保提供者となります。
- 申込人は仮申込後、銀行または提携不動産会社さま、または銀行代理業者から本紙の写し（コピー）を受け取ります。

- ⚠ 土地先行プランをご希望される場合のみご記入ください。
- ⚠ ローン借入申込書 「土地先行プラン希望」欄にチェック漏れがないかご確認ください。

ご記入日（西暦） 年 月 日 ⚠ 下記の項目に記入漏れがないかご確認ください。

申込人	フリガナ (姓)	(名)	性別	生年月日(西暦)	年	月	日
	氏名 ※自署ください ※外国籍のかたは、在留カード通りにご記入ください		□男	電話番号	自宅	—	—
			□女	携帯	—	—	
現住所	フリガナ	〒		都 道	府 県		日中の連絡先
							□自宅 □携帯 □勤務先

お借入内容（土地先行プラン）	1 本目融資	申込人(A)	借入希望金額 (10万円単位)	億	0	万円	内半年毎増額返済金額	億	0	万円	返済方法	□元利均等 □元金均等
		ペアローン(B)	借入希望金額 (10万円単位)	億	0	万円	内半年毎増額返済金額	億	0	万円	返済方法	□元利均等 □元金均等
	2 本目融資	申込人(A)	借入希望金額 (10万円単位)	億	0	万円	内半年毎増額返済金額	億	0	万円	返済方法	1本目融資と同一
		ペアローン(B)	借入希望金額 (10万円単位)	億	0	万円	内半年毎増額返済金額	億	0	万円	返済方法	1本目融資と同一

※ 土地先行プランをご希望の場合は、「1本目融資」「2本目融資」に分けて「お借入内容」をご記入ください。借入期間・返済方法は同一とさせていただきます。借入期間が未記入であった場合は、お借入可能な最長期間で審査いたします。返済日、金利タイプ、金利プラン、ミックス・ローン希望の有無は正式審査申込時にお申し出いただけます。

住宅ローン仮審査申込時 必要書類一覧 ～土地購入後建物新築・建売住宅購入・マンション購入～



- ◆住宅ローン仮審査申込みにあたっては、以下の必要書類をご用意のうえ、**住信SBIネット銀行を所属銀行とする銀行代理業者**(以下、「**銀行代理業者**」と言います。)経由にてご送付ください。
- ◆収入合算されるかたは連帯保証人に、物件を共有されるかたは担保提供者に、ペアローン(ご夫婦等でそれぞれローンをお申込み)の場合は、それぞれが申込人および担保提供者となっていただきます。
- ◆ご提出いただいた書類は住信SBIネット銀行(以下、「銀行」と言います。)およびMG保証株式会社(以下「保証会社」と言います。)の規定に則り管理し、ご返却いたしませんので、ご了承ください。お客さま控えが銀行へ送付された場合は、不要と判断し直ちに破棄します。
- ◆以下にご案内以外の書類のご提出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆仮審査はお借入対象物件の調査を含まない審査となります。正式審査時に行うお借入対象物件の調査および正式審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆必要書類に関するご不明点は、銀行代理業者へご確認ください。

書類名		チェックポイント	原本:◎ / コピー:○		
			申込人	連帯保証人	担保提供者
銀行が用意する書類	申込関係書類	ローン仮審査申込書 兼個人情報の取扱いに関する同意書兼表明および確約書(A3サイズ)	◎	◎	/
		銀行代理業にかかる確認書	◎	◎	
本人確認書類	健康保険証(両面)	お申込み時点で有効なもののコピーをご提出ください。 *ご住所が手書きの場合、原本に記入の上コピーしてください。 *有効期限や交付日も確認できるよう全面がうつるようにコピーしてください。 *通院歴の記載がある場合は、判読できない状態にしてください。 *保険者番号および被保険者等記号・番号、QRコード ^(※1) を判読できない状態にしてください。 (介護保険被保険者証の場合は、判読できる状態で提出してください。)	○	○	/
	運転免許証(両面)または住民基本台帳カード(顔写真付のもの) ^(※2)	お申込み時点で有効なもののコピーをご提出ください。 *有効期限、公安委員会名称、公安印も確認できるよう鮮明にコピーしてください。 *穴のあいた運転免許証は受付できませんのでご注意ください。	○	○	
	在留カードまたは特別永住者証明書(両面)	ローン仮審査申込書の氏名は在留カードに記載されているお名前でご記入ください。 ※永住権がない方はご利用いただけません。	○	○	
所得証明関係書類	所得証明関係書類は、所得状況や確定申告の有無に応じて異なります。二重枠内をご確認のうえ、①～⑥のうち該当する書類をご用意ください。				
	①	給与所得のみで確定申告していないかた ⇒ A	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	②	給与所得のみで確定申告しているかた(年収2,000万円超、複数の給与所得) ⇒ B	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	③	給与所得に加えて不動産所得、事業所得があるかた ⇒ B	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	④	会社役員で確定申告しているかた ⇒ B+C	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	⑤	会社役員で確定申告していないかた ⇒ A+C	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	⑥	給与所得がなく、事業所得があるかた ⇒ B	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
A	源泉徴収票	直近1年分(会社役員のかた、年俸制のかた、給与に歩合給が含まれるかたは直近2年分)	○	○	/
B	確定申告書 3年分(収支内訳書・青色申告決算書を含む一式)	税務署受付印のあるもの、税理士の記名捺印があるもの、電子申告済であることが確認できるもの、のいずれかをご提出ください。	○	○	
C	会社の決算書 3期分(確定申告書表紙・勘定科目内訳明細書を含む一式)	会社役員のかた 直近3期分 ※会社が電子公告を実施している場合は不要	○	○	
契約社員のかた	雇用契約書	勤務先発行の雇用契約内容がわかる書類をご提出ください。	○	○	/
転職歴が複数あるかた	職歴書	勤務先名・業務内容・勤務期間・平均年収・転職理由の記載があるものをご提出ください。	○	○	
物件関係書類	物件概要書	接面道路、建築制限、用途地域、都市計画区域区分、土地区画整理事業有無、その他法令上の制限等の記載があるもの	○	○	
	工事請負契約書または見積書(※3)	請負価格、付帯設備費用のわかるものをご提出ください。	○	○	
	公園・住宅地図	隣地や道路などを含めた公園および住宅地図をご提出ください。	○	○	
	不動産登記簿謄本	土地・建物(既存建物を含む)・私道・ゴミ置き場等を含む全ての謄本をご提出ください(発行後3ヵ月以内のもの)。	○	○	
	建築確認済証または建築確認通知書	ご用意が可能な場合は、ご提出ください。	○	○	
建築確認申請書	1面から6面の全ページ ご用意が可能な場合は、ご提出ください。	○	○	/	
地積測量図		○	○		
配置図・平面図・立面図	面積の記載があるもの、物件の間取りが分かるもの	○	○		
仮換地に関する書類(※3)	対象地が仮換地の場合は、仮換地証明書、仮換地図、仮換地位置図、従前地謄本、従前地公園、従前地測量図をご提出ください。	○	○		
資金計画書(※4)	必要資金(請負価格、付帯工事明細、諸費用等)および調達資金(自己資金、本件ローン等)が確認できる書面	○	○	/	
その他の借入れ(該当する場合)	返済予定明細表または残高および毎月の返済額を確認できる書類	○	○		
現自宅が持家(該当する場合)	不動産登記簿謄本	土地・建物の謄本をご提出ください(発行後3ヵ月以内のもの)。	○	○	/
	売買契約書または媒介契約書	現自宅を売却される場合は、売買価格が確認できる書類をご提出ください。	○	○	

※1 QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
 ※2 運転免許証または住民基本台帳カード(顔写真付のもの)をお持ちでない場合は、マイナンバーカード(表面のみ)のコピー、住民票または住民票記載事項証明書(家族全員の続柄の記載があり、本籍およびマイナンバー(個人番号)の記載がない、発行後3ヵ月以内のもの)などのご提出が必要となります。詳細は銀行代理業者へお問い合わせください。
 ※3 不動産会社さま、工事請負会社さまが作成されたものをご提出ください。
 ※4 現自宅が敷地権のあるマンションの場合は、建物のみご提出ください。

住宅ローン仮審査申込時 必要書類一覧 ～建物新築～



- ◆住宅ローン仮審査申込みにあたっては、以下の必要書類をすべてご用意のうえ、**住信SBIネット銀行代理業者**経由にてご送付ください。
- ◆収入合算されるかたは連帯保証人に、物件を共有されるかたは担保提供者に、ペアローン(ご夫婦等でそれぞれローンをお申込み)の場合は、それぞれが申込人および担保提供者となっていただきます。
- ◆ご提出いただいた書類は住信SBIネット銀行(以下、「銀行」と言います。)およびMG保証株式会社(以下「保証会社」と言います。)の規定に則り管理し、ご返却いたしませんので、ご了承ください。お客さま控えが銀行へ送付された場合は、不要と判断し直ちに破棄します。
- ◆以下にご案内以外の書類のご提出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆必要書類に関するご不明点は、銀行代理業者へご確認ください。

書類名		チェックポイント	原本:◎ / コピー:○		
			申込人	連帯保証人	担保提供者
銀行が用意する書類	申込関係書類	ローン仮審査申込書 兼個人情報の取扱いに関する同意書兼表明および確約書	◎	◎	/
		銀行代理業にかかる確認書	◎	◎	
本人確認書類	健康保険証(両面)	お申込み時点で有効なもののコピーをご提出ください。 *ご住所が手書きの場合、原本に記入の上コピーしてください。 *有効期限や交付日も確認できるよう全面がうつるようにコピーしてください。 *通院歴の記載がある場合は、判読できない状態にしてください。 *保険者番号および被保険者等記号・番号、QRコード ^(※1) を判読できない状態にしてください。 (介護保険被保険者証の場合は、判読できる状態で提出してください。)	○	○	/
	運転免許証(両面)または住民基本台帳カード(顔写真付のもの) ^(※2)	お申込み時点で有効なもののコピーをご提出ください。 *有効期限、公安委員会名称、公安印も確認できるよう鮮明にコピーしてください。 *穴のあいた運転免許証は受付できませんのでご注意ください。	○	○	
	在留カードまたは特別永住者証明書(両面)	ローン仮審査申込書の氏名は在留カードに記載されているお名前でご記入ください。 ※永住権がない方はご利用いただけません。	○	○	
所得証明関係書類	所得証明関係書類は、所得状況や確定申告の有無に応じて異なります。二重枠内をご確認のうえ、①～⑥のうち該当する書類をご用意ください。				
	①	給与所得のみで確定申告していないかた ⇒ A	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	②	給与所得のみで確定申告しているかた(年収2,000万円超、複数の給与所得) ⇒ B	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	③	給与所得に加えて不動産所得、事業所得があるかた ⇒ B	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	④	会社役員で確定申告しているかた ⇒ B+C	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	⑤	会社役員で確定申告していないかた ⇒ A+C	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
	⑥	給与所得がなく、事業所得があるかた ⇒ B	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年でご勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3ヵ月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。		
A	源泉徴収票	直近1年分(会社役員のかた、年俸制のかた、給与に歩合給が含まれるかたは直近2年分)	○	○	/
B	確定申告書 3年分(収支内訳書・青色申告決算書を含む一式)	税務署受付印のあるもの、税理士の記名捺印があるもの、電子申告済であることが確認できるもの、のいずれかをご提出ください。	○	○	
C	会社の決算書 3期分(確定申告書表紙・勘定科目内訳明細書を含む一式)	会社役員のかた 直近3期分 ※会社が電子公告を実施している場合は不要	○	○	
契約社員のかた	雇用契約書	勤務先発行の雇用契約内容がわかる書類をご提出ください。	○	○	/
転職歴が複数あるかた	職歴書	勤務先名・業務内容・勤務期間・平均年収・転職理由の記載があるものをご提出ください。	○	○	
物件関係書類	物件概要書	接面道路、建築制限、用途地域、都市計画区域区分、土地区画整理事業有無、その他法令上の制限等の記載があるもの	○	○	
	工事請負契約書または見積書(※3)	請負価格、付帯設備費用のわかるものをご提出ください。	○	○	
	公園・住宅地図	隣地や道路などを含めた公園および住宅地図をご提出ください。	○	○	
	不動産登記簿謄本	土地・建物(既存建物を含む)・私道・ゴミ置き場等を含む全ての謄本をご提出ください(発行後3ヵ月以内のもの)。	○	○	
	建築確認済証または建築確認通知書	ご用意が可能な場合は、ご提出ください。	○	○	
建築確認申請書	1面から6面の全ページ ご用意が可能な場合は、ご提出ください。	○	○	/	
地積測量図		○	○		
配置図・平面図・立面図	面積の記載があるもの、物件の間取りが分かるもの	○	○		
仮換地に関する書類(※3)	対象地が仮換地の場合は、仮換地証明書、仮換地図、仮換地位置図、従前地謄本、従前地公園、従前地測量図をご提出ください。	○	○		
資金計画書(※4)	必要資金(請負価格、付帯工事明細、諸費用等)および調達資金(自己資金、本件ローン等)が確認できる書面	○	○	/	
その他の借入れ(該当する場合)	返済予定明細表または残高および毎月の返済額を確認できる書類	○	○		
現自宅が持家(該当する場合)	不動産登記簿謄本	土地・建物の謄本をご提出ください(発行後3ヵ月以内のもの)。	○	○	/
	売買契約書または媒介契約書	現自宅を売却される場合は、売買価格が確認できる書類をご提出ください。	○	○	

※1 QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
 ※2 運転免許証または住民基本台帳カード(顔写真付のもの)をお持ちでない場合は、マイナンバーカード(表面のみ)のコピー、住民票または住民票記載事項証明書(家族全員の続柄の記載があり、本籍およびマイナンバー(個人番号)の記載がない、発行後3ヵ月以内のもの)などのご提出が必要となります。詳細は銀行代理業者へお問い合わせください。
 ※3 共有仮換地や従前地に抵当権設定ができない場合はご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。
 ※4 不動産会社さま、工事請負会社さまが作成されたものをご提出ください。
 ※5 現自宅が敷地権のあるマンションの場合は、建物のみご提出ください。

住宅ローン仮審査申込時 必要書類一覧 ～借換～



- ◆住宅ローン仮審査申込みにあたっては、以下の必要書類をすべてご用意のうえ、**住信SBIネット銀行代理業者経由**にてご送付ください。
- ◆収入合算されるかまたは連帯保証人に、物件を共有されるかまたは担保提供者に、ペアローン(ご夫婦等でそれぞれローンをお申込み)の場合は、それぞれが申込人および担保提供者となっております。
- ◆ご提出いただいた書類は住信SBIネット銀行(以下、「銀行」と言います。))およびMG保証株式会社(以下「保証会社」と言います。)の規定に則り管理し、ご返却いたしませんので、ご了承ください。お客さま控えが銀行へ送付された場合は、不要と判断し直ちに破棄します。
- ◆以下にご案内以外の書類のご提出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆仮審査はお借入対象物件の調査を含まない審査となります。正式審査時に行うお借入対象物件の調査および正式審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆必要書類に関するご不明点は、銀行代理業者へご確認ください。

書類名		チェックポイント	原本:◎ / コピー:○			
			申込人	連帯保証人	担保提供者	
銀行が用意する書類	申込関係書類	「同意のご確認」欄以外は、申込人ご本人さまがすべてご記入ください。 *「同意のご確認」欄は、申込人、連帯保証人に該当されるかたが、それぞれ自署してください。	◎	◎	/	
	銀行代理業にかかる確認書	ペアローン、収入合算ありでお申込みの場合は、申込人、連帯保証人に該当されるかたがそれぞれ必ず自署してください。	◎	◎	/	
お客さまにご用意いただく書類	本人確認書類	健康保険証(両面) *ご住所が手書きの場合、原本に記入の上コピーしてください。 *有効期限や交付日も確認できるよう全面がうつるようにコピーしてください。 *通院歴の記載がある場合は、判読できない状態にしてください。 *保険者番号および被保険者等記号・番号、QRコード ^(※1) を判読できない状態にしてください。 (介護保険被保険者証の場合は、判読できる状態で提出してください。)	○	○	/	
	運転免許証(両面)または住民基本台帳カード(顔写真付のもの) ^(※)	お申込み時点で有効なもののコピーをご提出ください。 *有効期限、公安委員会名称、公安印も確認できるよう鮮明にコピーしてください。 *穴のあいた運転免許証は受付できませんのでご注意ください。	○	○	/	
	在留カードまたは特別永住者証明書(両面)	ローン仮審査申込書の氏名は在留カードに記載されているお名前でご記入ください。 ※永住権がない方はご利用いただけません。	○	○	○	
	所得証明関係書類は、所得状況や確定申告の有無に応じて異なります。二重枠内をご確認のうえ、①～⑥のうち該当する書類をご用意ください。					
	①	給与所得のみで確定申告していないかた ⇒ A	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6か月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。	○	○	/
	②	給与所得のみで確定申告しているかた(年収2,000万円超、複数の給与所得) ⇒ B	*産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年で勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3か月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。 *歩合給が無くても直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。	○	○	/
	③	給与所得に加えて不動産所得、事業所得があるかた ⇒ B	外資系企業にお勤めのかた、宅配運送会社勤務のドライバーのかた、営業職のかた(不動産会社・証券会社・自動車販売会社にお勤めのかた)、コンサルタント会社にお勤めのかた、保険外交員のかた等上記以外の場合でもご提出をお願いする場合がございます。	○	○	/
	④	会社役員で確定申告しているかた ⇒ B+C	*勤務先がご親族さまが経営されているものである場合、個人事業の場合は、ご親族さまの確定申告書一式(直近3年分)のコピーが、法人の場合は、会社の決算書一式(直近3期分)のコピーが別途必要です。	○	○	/
	⑤	会社役員で確定申告していないかた ⇒ A+C	*不動産所得のあるかたは、事業用不動産の登記簿謄本(発行後3か月以内)のコピーを、あわせてご提出ください。	○	○	/
	⑥	給与所得がなく、事業所得があるかた ⇒ B		○	○	/
A	源泉徴収票	直近1年分(会社役員のかた、年俸制のかた、給与に歩合給が含まれるかたは直近2年分)	○	○	/	
B	確定申告書 3年分(収支内訳書・青色申告決算書を含む一式)	税務署受付印のあるもの、税理士の記名捺印があるもの、電子申告済であることが確認できるもの、のいずれかを提出してください。	○	○	/	
C	会社の決算書 3期分(確定申告書表紙・勘定科目内訳明細書を含む一式)	会社役員のかた 直近3期分 ※会社が電子公告を実施している場合は不要	○	○	/	
契約社員のかた	雇用契約書	勤務先発行の雇用契約内容がわかる書類をご提出ください。	○	○	/	
転職歴が複数あるかた	職歴書	勤務先名・業務内容・勤務期間・平均年収・転職理由の記載があるものをご提出ください。	○	○	/	
物件関係書類 借換関係書類	通帳(返済履歴確認資料)表紙と過去1年分の明細	金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、名義、既存借入れの直近1年分の返済を確認できるもの *インターネットバンキングの画面印刷でも構いません。 *返済以外の明細は判読できない状態にしたいいても結構です。	○	○	/	
	返済予定明細表	当初借入日・当初借入金額・現在残高・毎月の引落額・最終返済日を確認できるもの *繰上返済を実施している場合は返済後の最新のものを提出してください。	○	○	/	
	不動産登記簿謄本 ^(※3)	土地・建物・私道・ゴミ置き場等を含む全ての謄本をご提出ください(発行後3か月以内のもの)。	○	○	/	
その他の借入れ(該当ある場合)	返済予定明細表または残高および毎月の返済額を確認できる書類	借換対象以外の住宅ローン・マイカーローン・教育ローン・カードローン等他に借入れがある場合	○	○	/	
	不動産登記簿謄本	不動産担保でのお借入れがある場合は、ご提出ください(発行後3か月以内のもの)。	○	○	/	

※1 QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
 ※2 運転免許証または住民基本台帳カード(顔写真付のもの)をお持ちでない場合は、マイナンバーカード(表面のみ)のコピー、住民票または住民票記載事項証明書(家族全員の続柄の記載があり、本籍およびマイナンバー(個人番号)の記載のない、発行後3か月以内のもの)などのご提出が必要となります。詳細は銀行代理業者へお問い合わせください。
 ※3 敷地権がないマンションの場合は、土地の謄本もご提出ください。